

保護者用調査票

27相保福第2156号

平成28年 2月10日

保育所・幼稚園に通園されている
3歳以上のお子様をもつ保護者の皆様

福島県相双保健福祉事務所長
(公印省略)

「子どもとその保護者の食習慣や生活習慣」に関する実態調査の
協力について（依頼）

日ごろより当地域の食育の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、相双地域では、子どもたちの肥満やむし歯が増加傾向にあります。その要因として食環境が関連していると考えられており、味覚や食習慣が形成される幼児期での対策が必要となっています。

このため、当所では、学校法人尚絅学院 尚絅学院大学に御協力いただき、「子どもとその保護者の食習慣や生活習慣」に関する実態調査を実施することといたしました。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、別紙調査票にご記入いただき、通園されている保育所・幼稚園にお渡しくくださいますよう御協力お願いいたします。

なお、この調査に関しましては学校法人尚絅学院 尚絅学院大学の「人間対象の研究・調査に関する倫理審査委員会」の承認を得ていますことを申し添えます。

記

1 調査目的

相双地域では、子どもたちの肥満やむし歯が増加傾向にあり、その要因として食環境が関連していると考えられていることから、幼児期の食環境について、保護者の生活状況も含めて実態把握をし、関係機関が連携して対策を構築できる基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査結果の活用

調査票は、尚絅学院大学が集計し、その結果を当所主催の「子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議及び同ワーキング部会」において、対策等の基礎資料とする。また、調査結果は大学が行う研究にも使用します。

3 回答期限

平成28年2月22日（月）までに保育所・幼稚園にお渡しくください。

4 問い合わせ先

福島県相双保健福祉事務所 健康福祉部 健康増進課 （担当：大滝）

電 話：0244-26-1138